令和8年度“つながる”研修会
開催要項

１．目的

令和５年度に内閣府男女共同参画局が発表した「こども・若者の性被害に関する状況等について」によると、若年層（16～24 歳）のうち、４人に１人以上（26.4%）が何らかの性暴力被害に遭っており、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」への相談についても、うち約４割が 10 代以下、約３割が 20 代となっています。

性被害を受けた経験がある人は、うつ病や自殺につながるリスクが高くなったり、他者との人間関係が築きにくくなったりする傾向があるといわれており、子ども・若者支援においても、被害経験のある方や、今現在その問題を誰にも言えずに抱えている方に出会うことも大いに考えられます。また、被害に遭わないために、子ども・若者をどう守るかという視点も重要です。

本研修会は、実践者による講演を通じ、子ども・若者支援に資する各々の立場において、性被害者支援の観点から果たすべき役割を知ること、また、子ども・若者を被害者にしないために支援者としてできることは何か考え、実践に活かすことを目的として開催します。

２．主催

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク・社会福祉法人　群馬県社会福祉協議会

３．共催

群馬県子ども・若者支援協議会

４．後援

群馬県（予定）
群馬県教育委員会
前橋市教育委員会

５．日時

令和８年 12 月 13 日（日）13：30～15：40（受付 13：00～）

６．会場

群馬建設会館（前橋市元総社町２－５－３）ホール

７．対象

困難な状況にある子ども・若者を支援している個人および団体
子ども・若者支援に関心のある方

８．定員

120 名

９．日程・内容（予定）

13：00～13：30　受付

13：30～13：40　開会・オリエンテーション

13：40～15：10　研修会（講演）

『子どもを性暴力から守る～私たち大人ができること・すべきこと～』

【講師】慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員　小笠原 和美　氏

15：10～15：30　質疑応答

15：40　閉会

10．参加費

無料

11．その他

お申し込みに際し、いただきました個人情報は、本研修会の運営にのみ使用します。

12．参加申込

参加希望者は、下記 Web フォームにより 12 月 1 日（火）までにお申し込みください。

☛https://forms.gle/GjDMDaTj2ftDLifC9

13．事務担当・問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会

権利擁護・子ども若者支援課　相馬

〒371-8525　前橋市新前橋町 13-12

TEL：027-255-6111　Mail：kenri-kowaka@g-shakyo.or.jp

◎講師プロフィール

慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員　小笠原 和美　氏



1994 年（平成６年）警察庁入庁。元群馬県警察本部長。全国各地の警察で勤務する中、2008 年（平成 20 年）から性暴力対策に取り組み、医療機関に備え付ける証拠採取キットの開発を進めたほか、福島県警察、北海道警察函館方面本部勤務の際は、医療機関を拠点とする性暴力被害者支援スキームを立上げるなど、各地で自治体や組織と連携し、地域の力で被害者や子どもたちを守る仕組みをプロデュース。

子どもを性暴力から守るための予防教育や啓発活動にも取り組み、2021 年（令和３年）２月、幼児期から小学校低学年向けの性暴力予防教育絵本「おしえて！くもくん　プライベートゾーンってなあに？」を監修、出版。性虐待サバイバーとの出会いから、児童虐待対応の多機関連携の構築にも取り組んでいる。

子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力 といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラム「CAP」（Child Assault Prevention）のスペシャリスト。